



# 企業価値フォーカス・ファンド・ヘッジ型 (ダイワ投資一任専用)

追加型投信／国内／株式／特殊型(ロング・ショート型)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友DSアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**三井住友信託銀行株式会社**

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

## 委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2026年4月30日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額

18兆76億円(2026年4月30日現在)

## 商品分類・属性区分

| 商品分類    |        |                   |                    |
|---------|--------|-------------------|--------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 補足分類               |
| 追加型     | 国内     | 株式                | 特殊型<br>(ロング・ショート型) |

| 属性区分                                                     |      |        |               |               |
|----------------------------------------------------------|------|--------|---------------|---------------|
| 投資対象資産                                                   | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態          | 特殊型           |
| 資産複合(その他資産<br>(投資信託証券(株式 中小型株))、<br>株価指数先物取引)<br>資産配分変更型 | 年2回  | 日本     | ファミリー<br>ファンド | ロング・<br>ショート型 |

※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月9日に関東財務局長に提出しており、2026年7月10日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的

中小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、日本の取引所に上場している中小型株に投資するとともに、株価指数先物取引を利用し、株式市場と連動する価格変動リスクを抑えた運用を行い、信託財産の安定的な成長を目指します。

## ファンドの特色

**1** 主として、日本の取引所に上場している株式のうち、中小型株に投資を行います。

- 組入銘柄の選定は、徹底したボトムアップリサーチにより推計した「企業価値」を基本に行います。

**2** 株価指数先物の売建てによるヘッジ戦略を用います。

- 株価指数先物の売建てにより、株式市場と連動する価格変動リスクを抑制します。これにより市場の上昇・下落に左右されにくいリターンを追求します。

※株価指数先物の売建ては、現物株式ポートフォリオの額に市場感応度を乗じた額と概ね同額程度となるように調整します。



市場感応度とは

現物株式のポートフォリオ全体の動きが株式市場全体の動きに対してどの程度反応して変動するかを示す数値をいいます。

**3** 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

**4** 年2回(原則として、毎年4月および10月の15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、分配を行います。

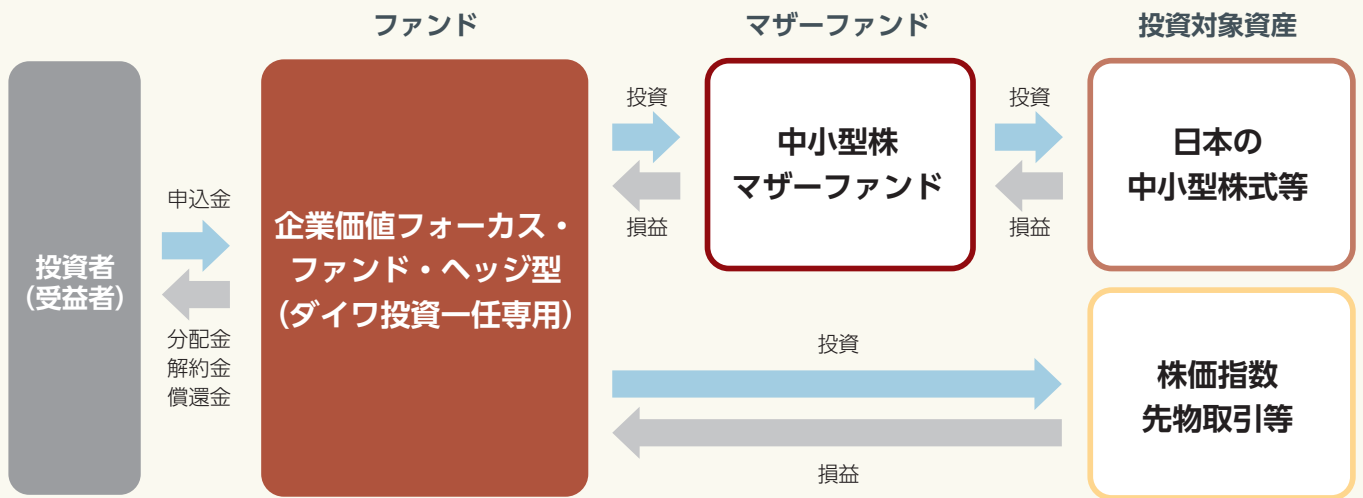
※計算期末に向けて基準価額が大きく上昇した場合など基準価額の動向等によっては、実際の分配額がこれと異なる場合があります。

- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



## 現物株式の運用プロセス

■ファンドの運用は、運用部 バリュースグループが行います。

### Voice

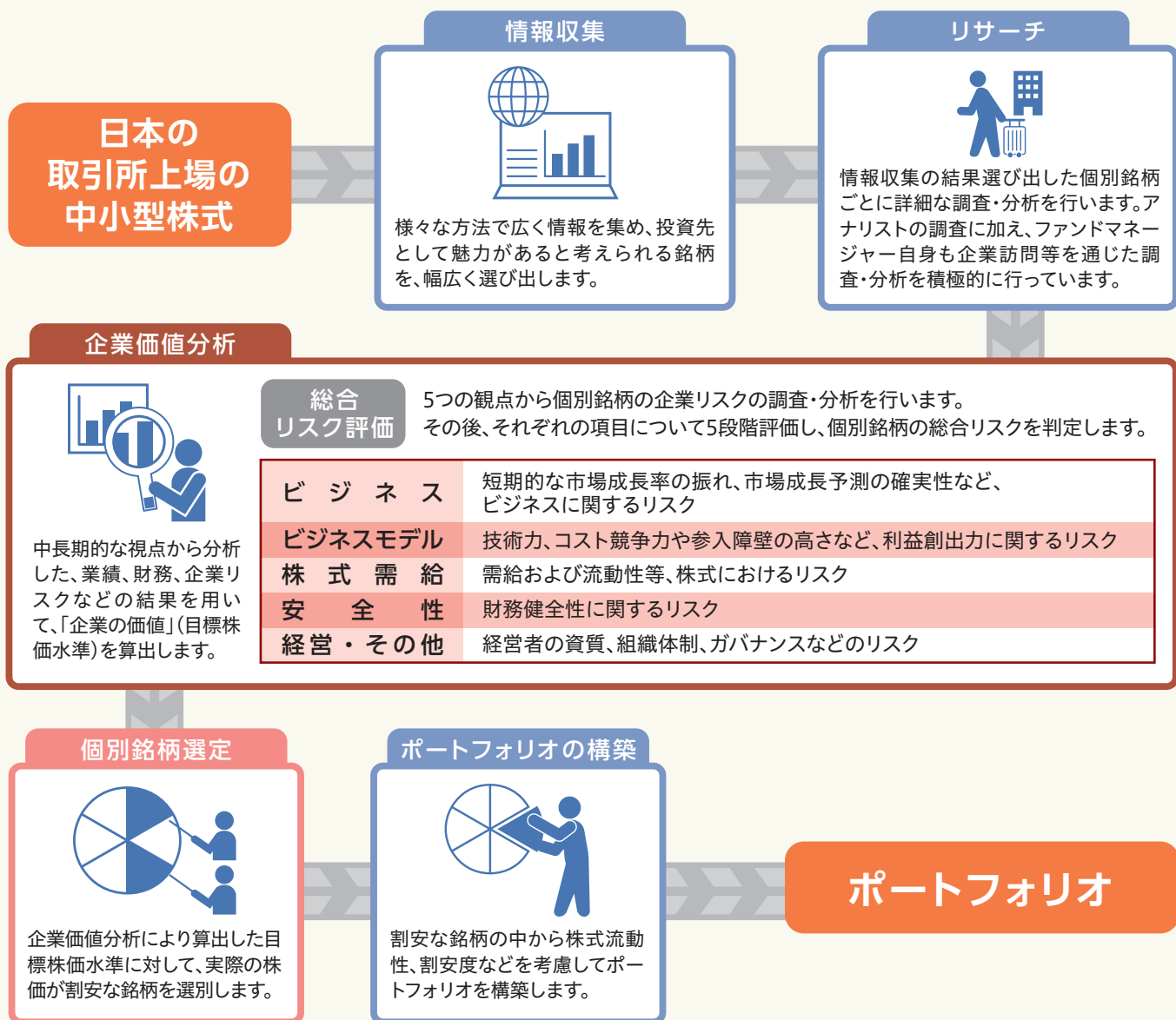
#### 運用担当者からのメッセージ

当ファンドは、企業調査・分析によって、個別銘柄ごとに「企業の価値」を算出します。そして、その価格に対して割安な銘柄だけに投資を行い、割高になれば売るという、明確な運用方針のもとで運用を行います。また、「企業の価値」について、恒常的に精査しています。国内では、政府の長期にわたる「新産業育成とそのための規制緩和」の政策により、中小型株

が着実に成長しています。

「短期的な値動きが大きい」というイメージが強い中小型株ですが、当ファンドは「短期的な相場動向に左右されない」ことを重視し、中長期的な視点で選び出された、魅力的な銘柄に投資しています。

長期的な国内の中小型株の投資にご興味のある方は、ぜひ資産形成にお役立てください。



※上記は、投資者の皆さまにマザーファンドの運用プロセスについてわかりやすくお伝えするため、専門用語等を使い換えたり、省略している場合があります。

※上記の運用プロセスは2026年4月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

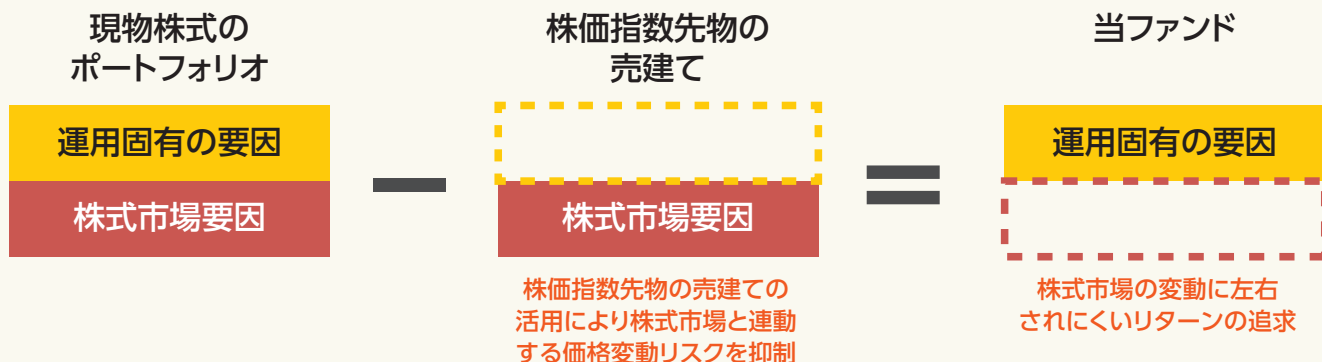
※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>[https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org\\_structure01.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf)

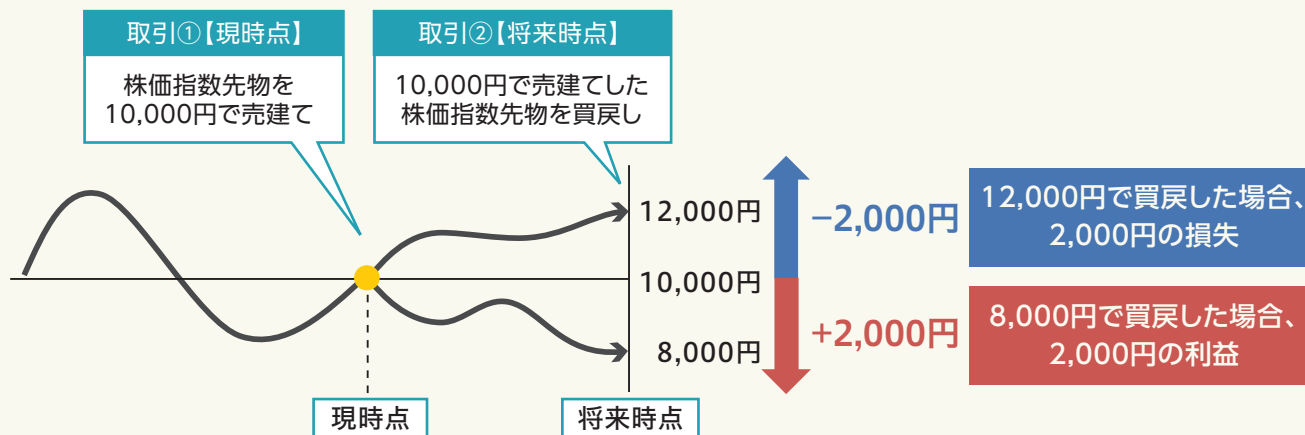
## ヘッジ戦略(概要)

- 株式市場と連動する価格変動リスクを抑制する手法として、現物株式ポートフォリオの市場感応度に応じて株価指数先物(主としてTOPIX先物)を売り建てます。これにより、株式市場の上昇・下落に左右されにくいリターンを追求します。
- ファンドの損益は、組み入れた現物株式ポートフォリオの損益と株価指数先物(売建て)の損益の合計となります。

### ▶ 当ファンドにおけるヘッジ戦略の収益の源泉イメージ



### ▶ 株価指数先物の売建てイメージ



先物取引とは、将来のあらかじめ定められた期日に、特定の商品(原資産)を、現時点で取り決めた価格(先物価格)で売買する事を約束する取引です。

株価指数先物の「売建て」とは、将来時点の株価指数について、現時点の先物価格で「売る」取引のことです。

株価指数先物を売建てを行う場合、株式市場全体とほぼ反対の損益が発生します。

- 株価指数先物の価格が上昇した場合、株価指数先物の売建てによる損失が発生します。
- 株価指数先物の価格が下落した場合、株価指数先物の売建てによる利益が発生します。

※ 上記は理解を深めていただくためのイメージであり、コスト等は考慮しておりません。将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

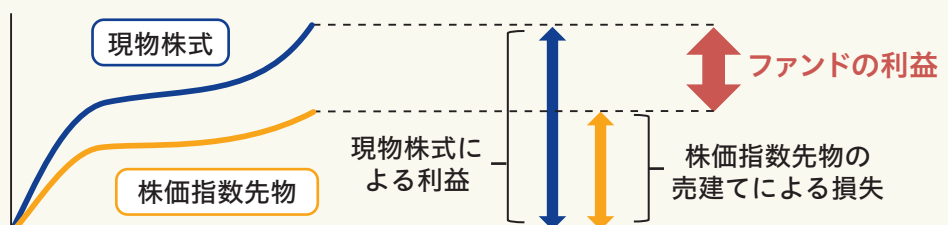
※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ヘッジ戦略(損益のイメージ)

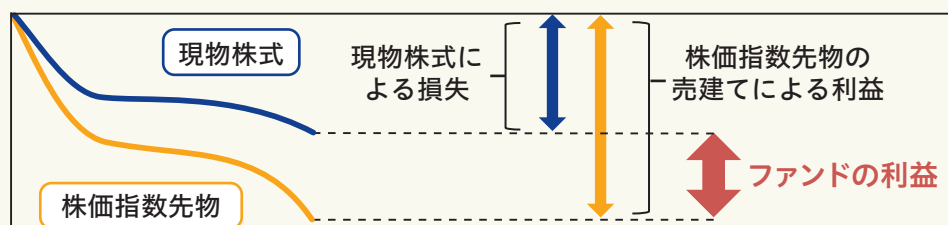
### ▶当ファンドにおけるヘッジ戦略による損益のイメージ

#### ①利益が発生する場合

現物株式ポートフォリオの価格上昇による利益が株価指数先物の価格上昇による損失より大きい場合、利益が発生します。

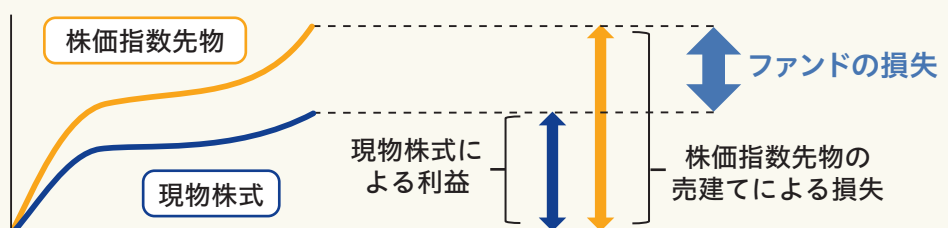


現物株式ポートフォリオの価格下落による損失が株価指数先物の価格下落による利益より小さい場合、利益が発生します。

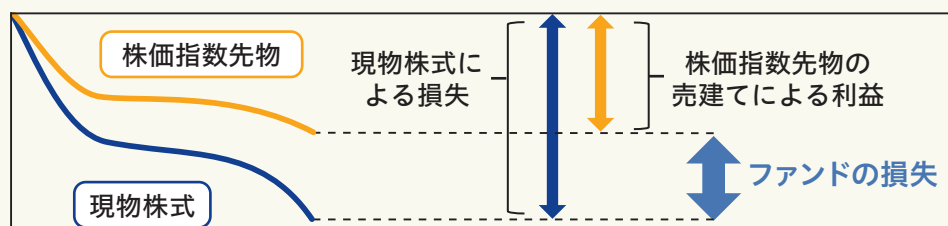


#### ②損失が発生する場合

現物株式ポートフォリオの価格上昇による利益が株価指数先物の価格上昇による損失より小さい場合、損失が発生します。



現物株式ポートフォリオの価格下落による損失が株価指数先物の価格下落による利益より大きい場合、損失が発生します。



※現物株式、株価指数先物の値動きの方向が反対になる場合、株式のみに投資する場合と比較して、ファンドの利益または損失の幅が拡大します。

※上記は理解を深めていただくためのイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。  
なお、株価指数先物を含めた株式の実質投資割合はマイナスとなることがあります。

## 分配方針

- 年2回（原則として毎年4月および10月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円（10,000口当たり）を超えている場合、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で分配を行います。（分配後の基準価額が必ずしも10,000円になるとは限りません。また、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。）

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



### 価格変動リスク

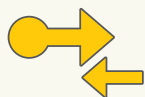
#### 株式市場リスク…組入銘柄の株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



#### 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点



### ヘッジ戦略に関する留意点

- 当ファンドは、日本の株式に投資するとともに、株価指数先物を売建てることにより、株式市場の価格変動リスクを抑制することを目指しますので、株式市場が上昇しても基準価額が上昇するとは限りません。また、完全に株式市場の価格変動リスクをヘッジできるとは限りません。
- 現物株式ポートフォリオの価格上昇による利益が株価指数先物の価格上昇による損失より小さい場合や、現物株式ポートフォリオの価格下落による損失が株価指数先物の価格下落による利益より大きい場合には、基準価額が下落します。現物株式ポートフォリオの価格が下落し、株価指数先物の価格が上昇する場合、基準価額の下落幅が拡大することがあります。なお、株価指数先物を含めた株式の実質投資割合はマイナスとなることがあります。



## 中小型株式ポートフォリオに関する留意点

当ファンドは、中小型株に着目して構築した現物株式ポートフォリオとなるため、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなることや値動きが異なることがあります。



## 投資信託に関する留意点

■当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入資産の売買取引が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

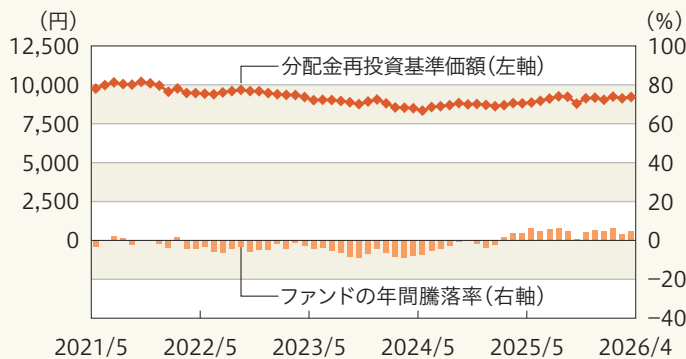
## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
2021年5月～2026年4月

分配金再投資基準価額：  
2021年5月～2026年4月



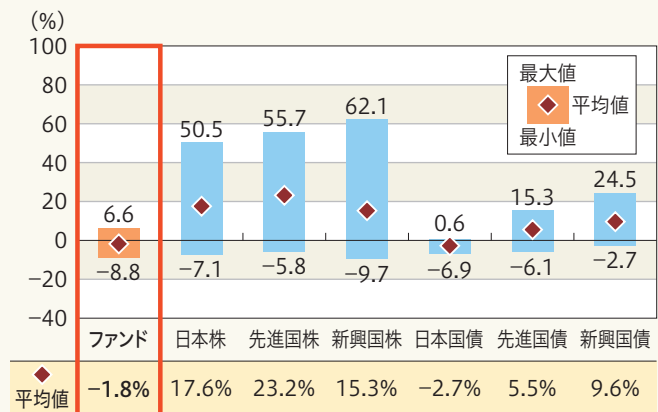
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：  
2021年5月～2026年4月

他の資産クラス：  
2021年5月～2026年4月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

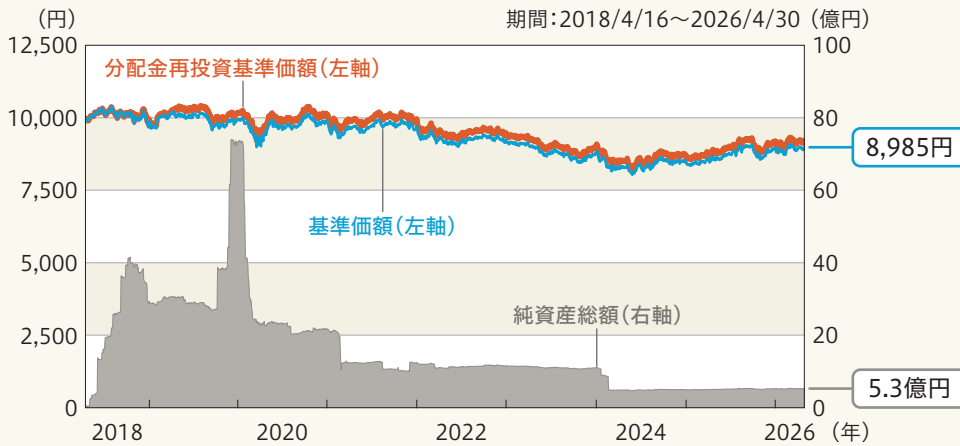
## 各資産クラスの指数

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | <b>配当込みTOPIX (TOPIX (東証株価指数、配当込み))</b> 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。 |
| 先進国株 | <b>MSCIコクサイ・インデックス (グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                                                                                                             |
| 新興国株 | <b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                                                                                                               |
| 日本国債 | <b>NOMURA-BPI (国債)</b> 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。                                                                                        |
| 先進国債 | <b>FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)</b> FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。    |
| 新興国債 | <b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)</b> J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。                                                                                                                         |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。  
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

## 分配の推移

| 決算期      | 分配金  |
|----------|------|
| 2026年4月  | 0円   |
| 2025年10月 | 0円   |
| 2025年4月  | 0円   |
| 2024年10月 | 0円   |
| 2024年4月  | 0円   |
| 設定来累計    | 260円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

■企業価値フォーカス・ファンド・ヘッジ型(ダイワ投資一任専用)

## 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 親投資信託受益証券           | 日本   | 85.99  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 14.01  |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

※株価指数先物取引の売建て △68.63%

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類        | 銘柄名         | 比率(%) |
|------|-----------|-------------|-------|
| 日本   | 親投資信託受益証券 | 中小型株マザーファンド | 85.99 |

■中小型株マザーファンド

## 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 株式                  | 日本   | 97.58  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 2.42   |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名            | 業種   | 比率(%) |
|------|----|----------------|------|-------|
| 日本   | 株式 | メック            | 化学   | 2.97  |
| 日本   | 株式 | 東洋合成工業         | 化学   | 2.34  |
| 日本   | 株式 | 富士紡ホールディングス    | 繊維製品 | 2.17  |
| 日本   | 株式 | ダイフク           | 機械   | 1.81  |
| 日本   | 株式 | めぶきフィナンシャルグループ | 銀行業  | 1.73  |
| 日本   | 株式 | オプテックスグループ     | 電気機器 | 1.70  |
| 日本   | 株式 | ジェイテクト         | 機械   | 1.68  |
| 日本   | 株式 | SWCC           | 非鉄金属 | 1.65  |
| 日本   | 株式 | 七十七銀行          | 銀行業  | 1.65  |
| 日本   | 株式 | 扶桑化学工業         | 化学   | 1.65  |

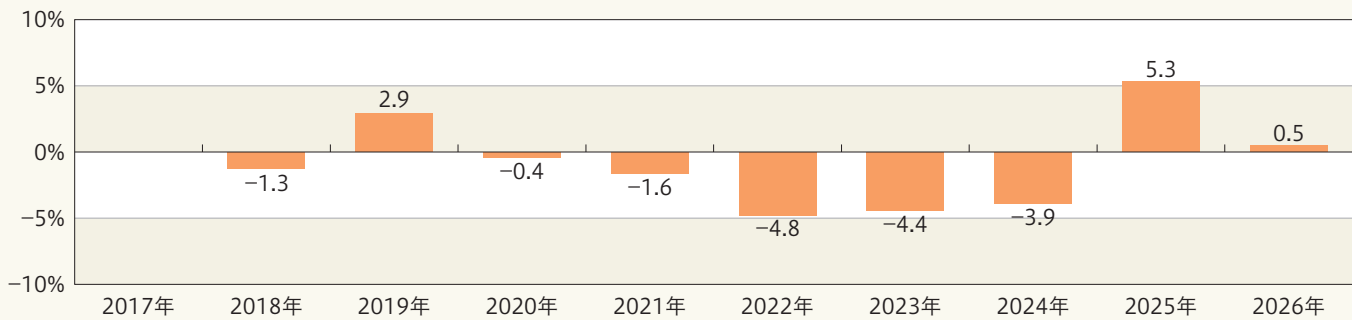
※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有効証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2026年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## お申込みメモ

### 購入時

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 購 入 単 位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購 入 価 額 | 購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)          |
| 購 入 代 金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。        |

### 換金時

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 換 金 単 位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位                |
| 換 金 価 額 | 換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| 換 金 代 金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。     |

### 申込関連

|                       |                                                                                                               |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申 込 締 切 時 間           | 原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。 |
| 購 入 の 申 込 期 間         | 2026年7月10日から2027年1月12日まで<br>(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)                                                    |
| 換 金 制 限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みには制限があります。                                                                          |
| 購入・換金申込受付<br>の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。                                                |

### 決算日・収益分配

|         |                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決 算 日   | 毎年4月、10月の15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                               |
| 収 益 分 配 | 年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)<br>原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 |

## お申込みメモ

### その他

|                     |                                                                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信 託 期 間             | 2028年4月17日まで(2018年4月16日設定)<br>受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。                                                                                             |
| 繰 上 償 還             | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。<br>● 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合<br>● 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>● その他やむを得ない事情が発生したとき |
| 信託金の限度額             | 500億円                                                                                                                                                              |
| 公 告                 | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> )に掲載します。                                                           |
| 運 用 報 告 書           | 毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。<br>なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。                                          |
| 基 準 価 額 の 法 照 会 方 法 | ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「企業価値一任」として掲載されます。                                                                                     |
| 課 税 関 係             | ● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>● 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。<br>※ 上記は、2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。                                                   |

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

#### 購入時・換金時

購入時手数料    ありません。

信託財産留保額    換金申込受付日の基準価額に**0.2%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### 保有時

##### 運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの純資産総額に**年1.133%(税抜き1.03%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

| 支払先  | 料率     | 役務の内容                                           |
|------|--------|-------------------------------------------------|
| 委託会社 | 年0.70% | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 |
| 販売会社 | 年0.30% | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価       |
| 受託会社 | 年0.03% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価                |

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

##### その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用                      等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
|----------|-------------------------------|

#### 換金(解約)時及び償還時

|          |                                              |
|----------|----------------------------------------------|
| 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |
|----------|----------------------------------------------|

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2026年4月末現在のものであります。

## (参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2025年10月16日～2026年4月15日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

| 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|-----------|------------|-----------|
| 1.14%     | 1.13%      | 0.00%     |

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※当ファンドが上場投資信託(ETF)に投資している場合、当該ETFの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。







三井住友DSアセットマネジメント